

# 一九一〇年長沙大搶米の「鎮庄」と電信

石川 禎 浩

## 一 はじめに——長沙大搶米の経過——

近代における科学技術の発達とその実用化が社会生活に大きな影響をあたえたことはすでに自明のことからなっているが、そのことは、反面それを有する者と有しない者との格差が決定的に大きくなることを意味した。とりわけ、近代における情報、あるいは通信の分野における技術の進歩は、革命をふくむ社会運動の広がりをもたらし<sup>①</sup>と同時に、それが偏在する場合には、一方にのみ情報の操作や統制という支配が可能になることを意味していた。したがって社会運動の形態も、運動の側の主体的力量以外の面で、それをとりまく通信、情報の諸状況によっても変容を迫られるといえるだろう。革命運動や民衆運動もその例外ではありえない。ここにとりあげる長沙大搶米の「鎮庄」の具体的過程は、近代以降の「革命運動」の前にくりかえし立ちはだかる「文明の

利器」の姿を、電信という領域で如実にしめすひとつの事例といえるだろう。本稿は、電信をはじめとする近代科学技術が導入された後の中国において、自然発生的な民衆運動がたどる消長を、電信を有する「鎮庄」側の対応と対比させつつ素描するものである。

一九一〇年四月に長沙で発生した大規模な搶米は、辛亥革命直前における清朝統治の破綻を端的に示し、やがて起こる辛亥革命の到来を予感させるにたる自然発生的民衆暴動であった。事件の発端は、自然災害下の湖南省にあって、日本向けをふくむ米の省外移出が湖南の官紳のみならず、帝国主義列強によっても強引に押しすすめられたことによる米価の異常な高騰であった。このことは中国の内陸部に位置する湖南さえもが清末においては、世界経済に巻き込まれ、従属的地位に置かれていたことを物語っている。まず、これまでの研究成果<sup>②</sup>によって事件のあらましを概観す

れば、ほぼ次のようになるう。

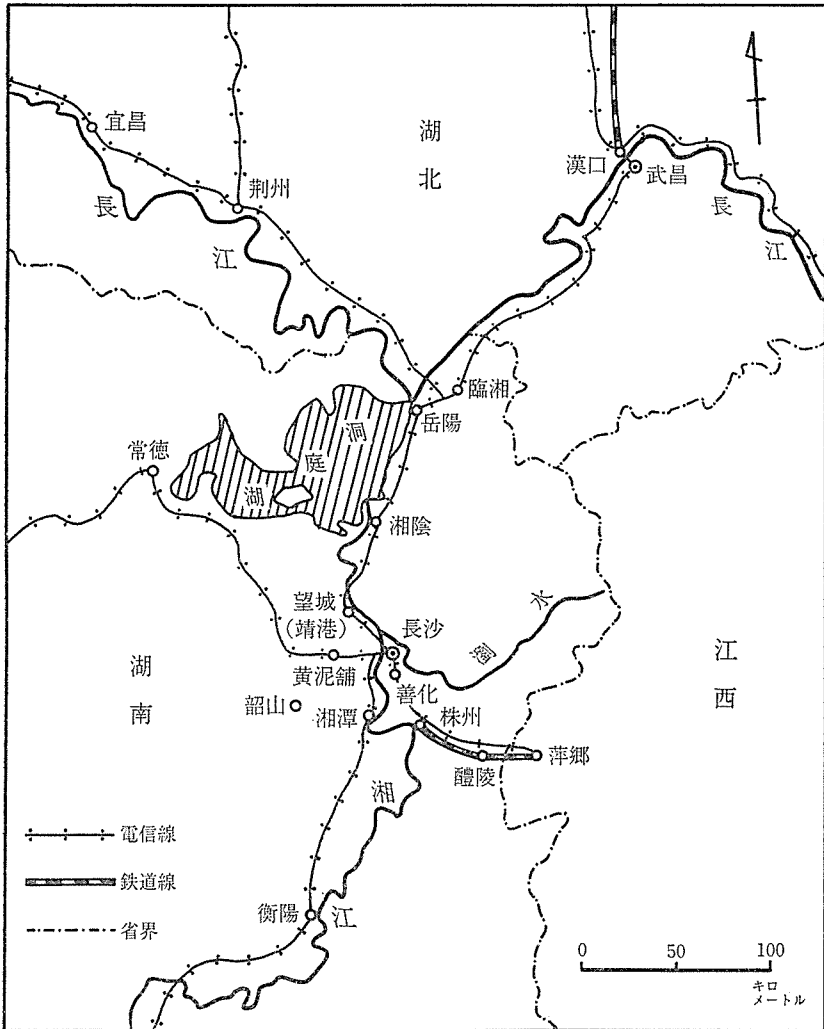
湖南省では一九〇九年夏に北部を中心として、長雨とそれに伴う洪水で大被害をこうむっていたが、湖南米の主要消費地であった湖北も同様に水害を受け、一九一〇年には例年以上の米を湖南から買いつけていた。湖広総督の瑞澂は食糧不足から民変が起るのを恐れ、湖北への米搬入にたいして釐金を免除し、米の移入を奨励した。ために両湖の米商人を中心に、外国の船会社や湖南郷紳までも巻きこんだ米の買いあざりが、一九〇四年に開港された長沙でくりひろげられたのだった。

一九一〇年三月一七日、湖南巡撫であった岑春煊は米移出禁止令を布告し、その防止を図ったが、かかる禁止令は、一九〇二年に調印されたマッケイ条約（中英商約）第一四条の規定により、布告から発効まで三週間を必要としたため、米の買い付け、移出が逆に激化した。つまり、三月一七日から布告発効の四月六日までの二一日間には長沙において激しい米の買い占め、隠匿が起ったのである。四月六日をすぎても米価が一向に下がらなかったことは、この米不足が単なる自然災害から来る米の絶対量の欠乏によるものではなく、外国商人、客商、官紳の買いあざりによる人災であったことを如実に示している。清朝に連なる官紳の腐敗は覆うべくもなかった。こうして、通常一石が二、三千文だった

米価は一九一〇年四月一日には八千文の大台を突破し、ついに暴動の発生を見るにいたったのだった。また、開港以来長沙にもたらされた外国汽船、あるいは外国産工業製品が在来の水運業や手工業を破壊し、生活苦を迫られていた下層の民衆の不満がこれを機に一斉に爆発したことが、この「搶米」をより大規模な民衆暴動に拡大させた。

一九一〇年四月一日、米価高騰がもとで水売りの黄貴孫なる者の一家が心中し、付近の流民、貧民に義憤が起ったことで長沙大搶米の幕が開く。一二日、とどまることを知らぬ米価高騰は新たな犠牲者を生んだ。ある老婆が七四文を持って一升の米を買いに行くこと米屋は七六文だという。そこでその老婆がいったん家にもどり七六文を持つてくると、今度は米屋は七八文に上がったとうそぶく。老婆と米屋とのあいだで口論が起こり、その騒ぎを聞きつけて集まった群衆の米屋打ち壊しが発生した。一二日の打ち壊しは、巡防營が出動し、善化知県郭中広が翌日の平糶を約束してなんとか群衆を解散させておさまったが、巡撫岑春煊はこれを認めなかった。四月一三日、平糶が行われず、米屋も店を閉じてしまうと平糶を要求する群衆は、鎮圧に赴いた長沙副將の楊明遠を逆に包囲し、さらにその救援にあらわれた巡警道の頼承裕を殴打した。こうして万をこえる群衆が城内の巡撫衙門に殺到した

1910年当時の両湖電信敷設状況



『大清帝国全圖』（商務印書館，光緒34年）及び、西山榮久編『最新支那分省図』（大倉書店，大正3年）より作成

である。巡撫は米価を一升六〇文まで引き下げると布告を発したが、激怒した民衆はそれを信じず、一部の群衆は衙門の打ち壊しをはかった。この衙門襲撃は阻止されたが、その日の晩から外国公館、ウエスレアン教会 (Wesleyan Church) などが襲撃され、全城規模の大暴動に発展していった。

一四日、暴動は最高潮に達する。早朝から巡撫衙門に雲集した民衆にたいして岑春煊は守備兵に発砲を命じ、このため一四人が即死、四〇余名が負傷する血の惨劇が起こったのである。これに激昂した群衆はまたたくまに衙門を焼き打ちにした。そして、これを契機とするかのように暴動は以後激しさを増し、一四日午後から夜半にかけて城内外のいたる所で焼き打ちがおこった。襲撃の対象は大清銀行、日本領事公館、新旧の海関公廨、外人クラブ、イギリス系の怡和洋行や太古洋行、そして英米煙草公司や日豊、三井といった日本商社、湘春街の聖公会、その他多数の教会から学堂にまで及んだ。外国人たちは湘江上の汽船に避難を始めた。一五日になると衙門側は巡防營を使って鎮圧を強行した。布政使莊賡良は放火騒乱者を即刻処罰すると布告を発し、南門外で見せしめの処刑をおこなった。こうして一六日には城内はやや平静をとりもどしたが、巡防營だけでは治安の維持には不十分であったため、一七日に湖北から到着した巡防營が南北城外に駐屯

して、騒乱者の取締と鎮圧に協力した。またこれよりさき一五日にはイギリス軍艦三隻が長沙にむけて湖南にはいり、一八日には日、英、米の軍艦が長沙に到着し、にらみをきかせた。そして、つとに湖南郷紳や布政使莊賡良とのあいだに確執のあった岑春煊をはじめとする省当局者は事件の責任をとるかたちで革職となる。

こうして日、英を主とする諸列強の軍事的干渉と巡防營を核とする清朝の暴力装置によって、長沙搶米の民衆運動は幕を閉じることになる。その発生原因である米の省外移出に外国商人がかかわっていたこと、またその鎮圧に諸列強の砲艦がただちに姿をあらわしたことに見られるように、長沙搶米の発生と鎮圧はともに長沙及び湖南省の開港、開発と密接なかわりをもつものであった。

① 辛亥革命時期の雑誌、新聞の普及と革命運動の関係を論じたものとしては、小野信爾「辛亥革命と革命宣伝」(小野川秀美、島田慶次編『辛亥革命の研究』筑摩書房、一九七八年)と桑兵「論清末民初伝播的民間化」(胡傳希編『辛亥革命與中國近代思想文化』中国人民大学出版社、一九九一年)がそれぞれすぐれた分析をくわえている。

② 長沙搶米の経過、およびその原因については以下の諸研究を参照。丁原英「一九一〇年長沙群衆的『搶米』風潮」(『中國科学院歴史研究所第三所集刊』第一集、一九五四年七月)、楊世驥「辛亥革命前後湖南史事」(湖南人民出版社、一九八二年)、彭祖珍「一九一〇年長沙『搶

米「風潮」（湖南史学会編『辛亥革命在湖南』、湖南人民出版社、一九四四年）、清水稔「長沙米騒動と民衆」（『名大東洋史研究報告』一、一九七二年）、中村義『辛亥革命史研究』（未來社、一九七九年）。また、長沙搶米の關係資料をまとめたものとしては、中国人民政治協商會議長沙市委員会文史資料研究委員會編刊『長沙文史資料增刊 庚戌長沙「搶米」風潮資料匯編』（内部発行、一九九〇年）があり、事件の総合的分析をおこなっている「前言」部分を参照した。

## 二 長沙大搶米に関する報道とその「鎮庄」

この長沙大搶米事件は、その鎮庄に電信が大きな役割をはたした典型的事例であるといえる。ではまず、この事件の消息がどのように伝達されたのかを見てみよう。

四月一三日の米屋の襲撃から一四日の巡撫衙門襲撃へ、そして同日午後にはついに外国施設の破壊にまで拡大した「搶米風潮」の第一報は、電信によって一四日に北京をはじめ、湖南省外にもたらされた。現在確認される限りでは、湖南巡撫岑春煊は一四日（旧曆三月初五日）、三通の電報を近隣各省の督撫衙門と北京の軍機処、陸軍部、郵伝部、および上海電政局に発し、長沙の非常事態を伝えている（初五日電<sup>①</sup>）。ここでは事件の第一報がわざわざ電信をつかさどる郵伝部、および電政局に向けて発せられていることに注意する必要がある。また長沙の第二五混成協の統領であった楊晋も同日ただちに、巡撫衙門が襲撃されたこと、大清銀行

や各教会が破壊されたこと、各国の領事、居留民を湘江上の汽船に移送したことを、これまた電信を使って北京に告げていた（歌電：初五日<sup>②</sup>）。

また日本の長沙駐在副領事であった村山正隆や漢口駐在総領事の松村貞雄も早速一四日に電信をもって長沙城内に大規模な暴動が発生したことを報告している<sup>③</sup>。そして「長沙に暴動発生」の知らせは日本在外公館や新聞社の通信網を伝ってまたたく間に中国を駆けめぐり、その日のうちに日本に到達した。四月一五日付の『大阪朝日新聞』や『時事新報』（東京）は一四日発の北京電、上海電、漢口電を引くかたちで事件発生を日本の読者に伝えている。一四日に到着した電報から日本ではどのくらいのことか伝わっていたのであろうか。例えば『大阪朝日新聞』をとってみるならば、一五日の記事には、湖南省長沙で一三日夕刻から巡撫衙門を含む官衙、外国伝道教会、米穀商舖が襲われ、一四日午前九時から暴徒の蜂起があり、ウエスレアン教会が破壊されたこと、が報道されていた。

事件が「貧民」あるいは「暴徒」によるしわざであると断定しつつも、日本の各紙はおおよそ事件の経過、襲撃の対象を正確に報じていた。長沙には当時、一三名の日本人がいただけに、日本側は事件のなりゆきに大きな関心をよせ、連日中国からの統報

を掲載する形で、その推移を見守っていた。一六日付『大阪朝日』

は中国各地から一五日に打たれた電報をもとに、事件の原因が米穀欠乏とその価格高騰によるものであることを分析し、英国砲艦がすでに長沙に向かっていること、湖南巡撫の岑春煊が負傷、死亡したこと(後に誤報と判明)、巡撫に代わって布政使が鎮圧にあたっていること、日本人居留民が避難中であることを大きくとり上げていた。また東京の『時事新報』などは事件に対して特派員を漢口へ派遣したほどであった(実際には交通事情から長沙までは行けなかった模様である)。こうして、当時日本に留学していた湖南省出身の留学生たちも新聞を通じて事件の発生を知ったのだ。例えば東京にいた湖南出身の黄尊三は四月一六日に事件の発生を知り、「朝、新聞を見ると、長沙大暴動のことが載っている。何が原因で起ったのだろうか、まことに心配で、イライラする<sup>⑥</sup>」と日記に記している。日本にいたかれは後述する中国新聞の事情により、中国国内の一般の中国人よりも早くにこの報に接した可能性もあるのである。

日本の新聞各紙の報道で目立つのは、外務省にはいった在外公館からの電信文を転載していたことだった。暴動の現場である長沙に特派員を持たなかった日本の大手新聞は外務省に逐次はいつてくる外交公電を使って、事件の生々しい状況を読者に伝えよう

としていたのである<sup>⑦</sup>。

一方、中国各地の新聞も、当然に事件の発生を報じている。主要な新聞の中で、もっとも早く事件の第一報を伝えたのは、電信による送稿に積極的であった上海の『時報』と『申報』であった<sup>⑧</sup>。『時報』は日本の新聞と同じ一五日付の紙面で事件の発生を伝えている。そのニュースソースは同紙の長沙特派員が一四日午後二時頃に打った電報(初五日未刻長沙專電)であったが、それは「長沙の飢民、鉦、太鼓を鳴らして雲集。今日(初五日)にも省の各衙門を襲撃せんとの噂に、目下人心は戦戦兢兢」という文面で、暴動発生直前の状況を伝えたものだった。同紙は衙門が襲撃されたというより詳しい報道もしていたが、そちらは同日発の「訳電」の「漢口電」、つまり外国人の手になる外国語電報からの二次情報であった。他方、『申報』も一五日に、「長沙の飢民またも暴動」と暴動発生を伝えていたが、それは『文匯報』すなわち上海の英字新聞 *Shanghai Mercury* の記事を転載したごく簡単なものだった。自社の特派員を長沙に置いていた『時報』がまがりなりにも長沙特派員からの打電で事件の発生を速報したのに比べ、『申報』の反応はやや鈍かったといえよう。『申報』が各地からの電報にもとづいて事件の詳細を知らせたのは翌日、つまり長沙城内がやや平静を取りもどしたあとの一六日であった。しかし、これとてな

お『字林西報』つまり上海の *North China Daily News* からの転載にたよるのみであり、自紙の特派員による報道はさらに一日待たなければならなかった。天津の『大公報』にいたっては、長沙の衙門焼き打ちから四日もたった一八日、つまり事件の知らせを受けた英、米、日三カ国の軍艦が長沙に到着した日に事件の発生を伝えるありさまだった。

天津の『大公報』が長沙に特派員を持たず、「得京友報告」<sup>④</sup>つまり北京の情報の伝聞によったために遅れたのに対して、上海の『申報』がライバル紙である『時報』の後塵を拝し、英字新聞各紙の記事に頼らざるを得なかったのは別の理由があった。実は『申報』も『時報』と同じく、長沙に特派員を置き、その特派員も同様に一四日には事件の第一報を送信していた。<sup>⑤</sup>しかし、ある理由のためにその通信は延着し、一七日昼になってはじめて上海に届いたのであった。したがって一五目および一六日付『申報』の記事は一日遅れの他社の北京電等によったものになっているのである。「ある理由」とは、まず上海などの中国紙と清朝の上海道台などの官衙側が情報のやりとりにおいてやや疎通を欠いていたことをあげることができるが、より決定的であったのは電信線の切断、および長沙からの通信制限だった。

長沙搶米にくわわった民衆の襲撃の対象は、前述の通り当初は

米屋であり、のちに米価暴騰を招いた巡撫衙門や外国勢力の代表とみなされた外国商社、税関、領事館や教会へと拡大したが、省外への連絡路である電報局や電信線へもおよんだ。早くも、四月一四日には電信線が切断されるという噂が長沙城内に飛びかった<sup>⑥</sup>が、それはその日の夜に現実のものとなり、長沙から岳陽、常德、湘潭へ通じる三つの電信線が一時不通となった。長沙の東、黄泥舖から望城へいたる電信線三〇キロの電柱が破壊されたのである。<sup>⑦</sup>その後も電信線の混乱はつづき、一五日の午後には長沙から湘陰へ通じる電信までもが途絶え、一般レベルでは長沙は外省との連絡を断ち切られてしまうことになる。

湖広総督瑞澂は長沙との連絡が一時切れてしまうと、湘陰經由や江西の萍鄉經由の電信で長沙の状況を把握しようとしてめたり、あるいは直接に湖南に向け偵察隊を送るなど対応に苦慮していた。<sup>⑧</sup>また一七日付の中国紙や日本紙はいずれも一斉に、長沙からの電信が途絶したことを告げていた。かくして漢口、北京、上海、そして日本においても不確かな憶測、伝聞による誤報が新聞紙上を賑わすことになる。その誤報の最たるものは一七日付『申報』や一六日付『大阪朝日』に見られる、湖南巡撫たる岑春煊が暴動の中で重傷を負い、落命したというものだった。この誤報は長江水師提督の程文炳が不用意にも、伝聞によった巡撫死亡の報告を岳

陽から打電したことに始まるものだったが、一時は北京の政府さえも慌てふためかせるものだった。一省の最高官たる巡撫が省城において失命したとの報道は大きく取り上げられ、清朝および列強が迅速かつ強力な対応をとる一因になったと思われる。

当然、外省との唯一とあってよい連絡線を断ち切られることに對する長沙当局の恐怖は、岑春煊から北京の郵伝部への電文の「怪しげな情報が飛び交い、電報を破壊せんというものもある」(三月初五日電<sup>⑭</sup>)ということばからも明らかのように、大きかった。長沙の電報局は四月一四日の暴動の中で襲撃され、一時受発信不能となったが、これをうけて郵伝部側は、湘江沿いの新埠頭付近への新たな電報局確保を検討するなど、懸命に電信線の保持に努力していた。また、先述のように電線が一時寸断された時、電信線が暴徒によって切断された、との報を受けた長沙当局側はただちにその修復をはかったが、復旧にあたって護衛の兵隊さえ派遣したことはかれらの懸念からすれば当然のことであった。こうして一六日の朝には長沙―岳陽線が復旧し、一七日の朝には長沙―湘潭線がつながり、電信途絶の危機は回避されたのである。<sup>⑮</sup>暴動への対応の中で、とりわけ電信修復にかんして「軍事通信に遲滞、混乱のないこと」<sup>⑯</sup>が目指されたということは、事件鎮圧の過程で電信が果たした役割を雄弁に物語っているだろう。

このように、電信の確保が、打ち壊しに直面した省衙門側の命綱ともいえる至上課題だったとすれば、緊迫した状況の中で電信の利用に省衙門側の規制が行われるようになるのは想像に難くない。実際に長沙当局は電信線に兵を送ってまでその確保につとめると同時に、電信の利用に大きな制限を加えていった。暴動の激化した四月一四日、そして、湖南布政使の莊賡良が巡防營や新軍歩兵を使って本格的に暴動鎮圧に乗りだした一五日、長沙の電報局は「商電」、すなわち民間電報の発信および受信を停止したのである。<sup>⑰</sup>これにより電信は官衙側の独占するところとなった。こうして、断続的に起こった電線切断とあいまって、新聞社をはじめとする民間の情報は寸断されてしまうことになるのである。各新聞の記事によれば、長沙からの通信が再開されるのは一六日午前であるが、日清汽船の長沙駐在員が一六日午前に発した長沙電は一八日になってはじめて漢口や上海に到着している。<sup>⑱</sup>「暴動発生後の湖南の電信において、民間電報の収発はみな官電優先のために阻害されている」<sup>⑳</sup>と伝えるように、この間も官電を優先する電信統制が引き続きしかけていたからである。長沙と他の都市とを結ぶ一般電報がこのような遲滞を見せたことは、暴徒による電線切断という不可避的な事態のためばかりではなく、『申報』が「字林西報」の記事をかりて、「電報局の通告によれば、長



沙の電信連絡業務はすでに一時中断したとのことであるが、恐らくは官の側に別のもくろみがあつたことだろう<sup>②</sup>と懸念したように、長沙当局が別の意図をもつて招来した権力による電信の統制ではないかと想像されるのである。

これら電信線の断絶と、それに前後する電信統制こそ、『申報』が、長沙に特派員を置いていながら、第一報において遅れをとってしまった何よりの原因であつた。『申報』の長沙駐在記者は、『時報』の記者と同日に長沙から事件の第一報を送りながら、恐らくほんの少し発信が遅れてしまったために、結果的にその電報は電線切断と発信制限のあおりをくって上海到着が大幅に遅れてしまったのであろう。民間の電信のやりとりはまこと危うい状況に置かれていたのである。

新聞社をはじめとする通信電と官電との格差は、事件の状況下に長沙の衙門と北京の清朝政府との間に交わされた頻繁な電信のやりとりが民間のその数の数倍に達することをみればあきらかである。

① 『近代史資料』一九五五年第四巻、五八一—六〇頁、及び中国第一歴史檔案館・北京師範大学編『辛亥革命前十年間民衆檔案史料』（中華書局、一九八五年）四二六頁。

② 中国第二歴史檔案館編『中華民国史檔案資料匯編』第一輯（江蘇人民出版社、一九七九年）二九一—三〇頁。

③ 松村総領事より小村外相あて電報（明治四三年四月一四日）、村山副領事より小村外相あて電報（四月一四日）（支那長沙暴動一件）日本外務省文書五一三一—二一六八、外務省外交史料館蔵、以後「長沙暴動一件」と略称。

④ 『東京日日新聞』一九一〇年四月一七日。

⑤ 『時事新報』（東京）一九一〇年四月二〇日。

⑥ 黄尊三『三十年日記』第一冊（商務印書館、一九三三年）二三四頁。

原文は「清晨閱報、載長沙大暴動、不知因何而起、甚為焦灼」であるが、訳は同書の抄訳本である『清國人日本留学日記』（さねとうけいしゅう、佐藤三郎訳、東方書店、一九八六年）二一六頁によつた。

⑦ 例えば『大阪朝日新聞』一九一〇年四月一七日。

⑧ 中国において新聞の記事送稿に電信を導入したのは上海の『申報』で、一八八二年一月一六日の『申報』に、北京で出された上諭の内容が掲載されたのが電信送稿のはじまりであるといわれる（方漢奇『報史與報人』新華出版社、一九九一年、二一八頁）。

⑨ 『大公報』（天津版）一九一〇年四月一八日。

⑩ 『申報』一九一〇年四月一八日、二三日。

⑪ 「湖南巡撫岑春煊為省城飢民拆毀教堂警備事致郵伝部等電（宣統二年三月初五日電）」（前掲『辛亥革命前十年間民衆檔案史料』四二六頁）。

⑫ 『申報』四月二四日。

⑬ 『時報』一九一〇年四月一八日。

⑭ 『申報』四月二日。

⑮ 「湖広総督瑞澂為長沙飢民聚衆焚毀事致川督等電（三月初六日）」（前掲『辛亥革命前十年間民衆檔案史料』四二六頁）。

⑯ 「湖南巡撫岑春煊為省城飢民拆毀教堂警備事致郵伝部等電」（前掲『辛亥革命前十年間民衆檔案史料』四二六頁）。

⑰ 『申報』四月二二日。ただし、実際には巡撫衙門の電報局が業務を

再開し、電報局避難の事態は避けられたらしい。

- ⑬ 『申報』四月二十四日。
- ⑭ 『申報』四月二十四日。
- ⑮ 『申報』四月二十四日。
- ⑯ 『申報』四月二十四日。
- ⑰ 『申報』四月二十四日、二十六日。
- ⑱ 『大阪朝日新聞』四月十九日。
- ⑲ 『申報』四月二十九日。
- ⑳ 『申報』四月二十九日。
- ㉑ 『申報』四月二十九日。
- ㉒ 『申報』四月二十九日。
- ㉓ 『申報』四月二十九日。
- ㉔ 『申報』四月二十九日。

### 三 清朝政府および列強の対応と電信

長沙搶米風潮に遭遇した湖南巡撫および湖広総督と清朝政府の対応はどのようなものであっただろうか。当時は、革命派の喻培倫、黃樹中、汪精衛らによる摂政王載灃の爆殺未遂事件の直後であり、北京政府はその対応に迫られている最中であつたが、排外暴動の様相さえ見せる長沙の事件に対する政府の反応はすばやかつた。一時的な電信の途絶というアクシデントはありながら、電信を掌握下においた清朝側はかなり迅速な対応をすることができたのである。早くも事件発生の第一報から一夜あけた一五日、政府は外国人の保護に万全を期すこと、被害の状況をさらに詳しく報告することを命じる電旨を長沙に発した。この電旨は「かさねて湖南巡撫の初五日の電奏二通を受領せり」と述べているし、また蕪湖の各衙署も長沙発の歌電（三月初五日電）をその日に受信

している<sup>②</sup>。このことから考えて、長沙一四日発の第一報がその日のうちに北京に到着していたことはほぼ間違いない。これを受けて清朝政府は一五日に少なくとも二通の電信を長沙におくり、暴動への対応を指示し、一六日にも重ねて長沙に電旨をくだすとともに、直隸総督陳夔龍にも長沙の状況を説明していた。<sup>③</sup>

また長沙からの緊急電を一四日に受けた武漢の湖広総督瑞澂も同日ただちに萍鄉鎮務局の蒸氣船などを使って湖北の第二九標の兵一營五百名を湖南にむけ出立させ、翌一五日には二營を増派するとともに、湖南に隣接する四川、広東、江西、貴州の各督撫にむけ、事態の波及に協同して当たるよう求める電報を打っている（語電：三月初六日<sup>④</sup>）。かれはさらに北京の軍容処や陸軍部にも電報を送り、湖南への派兵の状況や、上海に海軍の軍艦派遣を要請したことを報告していた（麻電：三月初六日<sup>⑤</sup>）。結局、長沙暴動のあと瑞澂は前後して三千名の兵を湖南へ派遣している。

また長沙の岑春煊自身も一四日に続いて、一五日には少なくとも二通の電報を発していた。その一通は北京政府に宛てたもので、鎮庄の経過と長沙暴動の引き金となった米価高騰の原因を説明し、巡撫職の交代を願っているもの（三月初六日電<sup>⑥</sup>）、もう一通は、北は黒龍江から西は甘肅、新疆、南は広東にいたる主要な省の督撫に事態の経過を説明し、伝聞による誤解を生ずることのないよう

求めるもの（魚電：三月初六日<sup>⑦</sup>）だった。報告をうけた周辺各省が警戒にあたったのはいうまでもない。そして一七日にも再度事件の経過を説明し、かざねて巡撫職の交代を願っている電奏を送る<sup>⑧</sup>など、北京―武漢―長沙間には比較的緊密な意思の疎通がはかられていたのである。

こうして四月一七日には瑞澂の差しむけた湖北の援軍が軍艦とともに到着し、暴動鎮庄に加勢することになる。長沙の巡撫衙門焼き打ちからわずか三日目のことであった。おりから湘江は渇水期を迎えており、軍船の航行には支障があったとはいうものの、電信による連絡があったために、統治能力に陰りが見られていた清朝側もこの民変に対しては比較的俊敏に対応する余力があったといえよう。

さて、清朝政府とならんで、この搶米風潮弾圧に積極的に乗りだしたのは日本、英国、米国を中心とする諸列強であった。ここでは当時長沙に領事館を置いていた日本の反応を見ておこう。現在確認される限りでは、日本の外務省が「長沙暴動」の第一報を受けとったのは一四日午後であり、その電信は漢口の松村総領事からのものだった。その電報は次のようなものである。

漢口発四月一四日午後二時 当地英国総領事ノ通知ニ依レハ、昨夜長沙ニ飢民暴起シ、巡撫衙門ヲ襲撃シ、外国寺院三カ所

ヲ焼き払ヘリ。事態重大、当地ヨリ英国軍艦出張ノ管<sup>⑨</sup>。

この電報が東京の外務省に届いたのは発信からわずか三時間足らずの午後四時五〇分であった。この電報にいう長沙の異変が英国総領事からの情報であるということは、漢口駐在の英国側がそれよりもさらに早く長沙暴動の消息をつかんでいたことを物語る。

こうして、一五日午後になると前日夜に長沙駐在の村山副領事が上海総領事および外務省宛に打った至急電二通も到着し、日本外務省はただちに海軍側と協議して軍艦派遣を決定した。そして一五日夜に海軍の伊集院五郎軍令部長が第三艦隊に軍艦派遣を電命している<sup>⑩</sup>。これに応え、海軍の軍艦「宇治」が長沙に急派されることになった。また同じく一五日、北京の伊集院彦吉公使は外務部尚書の那桐を訪ねて、村山駐長沙副領事からの来電の要旨を告げ、長沙の事件への対応を促す一方、情報のあり次第、日本側にも通知するように清朝側に求めていた。一五日後から長沙よりの電信が途絶えていた日本外務当局にしてみれば、暴動の推移に関心をよせる以上、清朝側の情報にも頼らざるを得なかった。いずれにせよ、一四日以降の外務省外交史料館所蔵檔案を見る限り、日本側は外務省を中心に、上海総領事館、漢口総領事館、長沙領事館、北京公使館が電信を使い、情報の収集につとめている。

また、長沙搶米への日本側の対応は、一九〇四年以来、漢口―岳陽―長沙―湘潭間の航路を獲得していた日清汽船を通じて、より迅速なものになった。すなわち、一四日に暴動が激化し、日本人居留民の避難が焦眉の急に迫られると、おりから湖南航路に就航し、長沙に向かっていた日清汽船所有の「湘江丸」が、航行の最中に長沙暴動の知らせを地元民から伝え聞き、急遽、居留民の避難輸送の任に当たるべく、一四日夜に長沙に赴き、一五日期に副領事以下約七〇名を收容し、一七日に漢口へ送り届けた。また日清汽船は単なる避難民移送から一步踏みだし、漢口に停泊中の「沅江丸」に清兵五百人を乗せて一六日夜に漢口を出発し、長沙にむかう（一八日夕刻長沙到着）など積極的に長沙の暴動鎮圧にあたる清朝政府に協力したのだった。<sup>⑭</sup>

北京駐在日本公使と那桐との会談といい、「沅江丸」による湖北軍輸送といい、長沙搶米の鎮圧の過程で見られたものは、帝国主義列強と清朝が一体となった抑圧体制である。かくして一七日午後には清朝の砲艦楚豫号と英国艦スイスル（雪塞爾号）が、また一八日には日本四隻、英国二隻、米国一隻の軍艦と清兵を満載した沅江丸が長沙に到着し、依然不穩の続く長沙にらみをきかせることとなった。中国の内陸に位置する長沙さえも汽船航行可能な航路開設により、武漢―長沙間は減水期にもかかわらず、わ

ずか二日の行程になっており、電信網の確立とあいまって、辛亥革命前夜には、ひとたび反清反帝運動が勃発するや、またたく間に省外の清朝側援軍と列強の砲艦が姿を現す場所となっていたのである。

- ① 「宣統二年三月初六日軍機処寄湖南巡撫岑春煢電旨」（中国史学会主編『辛亥革命』第三卷（上海人民出版社、一九八一年）五一―一五二―一四頁）。
- ② 『申報』四月二〇日。
- ③ 「軍機処寄湖広総督瑞澂、湖南巡撫岑春煢電旨」（前掲『長沙文史資料増刊 庚戌長沙』拾米、風潮資料匯編）一五頁、および「軍機処寄直隸総督陳夔龍電旨」（前掲『辛亥革命』第三卷、五一―一五二―一四頁）。
- ④ 「湖広総督瑞澂為長沙飢民聚眾焚署事致川督等電」（前掲『辛亥革命前十年間民變檔案史料』四二六頁）。
- ⑤ 「瑞澂派兵彈圧湖南飢民暴動電」（前掲『中華民國史檔案資料匯編』第一輯、三一頁）。
- ⑥ 「岑春煢致清政府電」（近代史資料）一九五五年第四卷、六〇頁）。
- ⑦ 「湖南巡撫岑春煢為長沙飢民斃毀撫署教堂事致東三省等督撫電」（前掲『辛亥革命前十年間民變檔案史料』四二六頁）。
- ⑧ 「岑春煢電請軍機處代奏稿」（前掲『長沙文史資料増刊 庚戌長沙』拾米、風潮資料匯編）一六一―一七頁）。
- ⑨ 松村総領事より小村外相あて電報（四月一日）（長沙暴動一件）。
- ⑩ 小村外相より有吉総領事あて電報（四月二五日）（長沙暴動一件）。
- ⑪ 『大阪朝日新聞』四月一七日。
- ⑫ 伊集院公使より小村外相あて電報（四月二六日）（長沙暴動一件）。
- ⑬ 村山副領事より小村外相あて電報（四月一四日）、松村総領事より

小村外相あて電報〔四月一七日〕（長沙暴動一件）。

⑭ 「長沙暴動鎮束報告書」（長沙暴動一件）。

#### 四 辛亥時期の通信状況

中国における電信は一八七九年に天津—大沽間に最初の電信線がひかれて以来、順調に拡張されている。一八九六年冬には湖北からの電信線が臨湘、岳陽、湘陰を通じて長沙まで伸び、長沙に電報局が設置されている。①そして翌年には湘潭、岳陽に収発信設備が、また一九〇四年には常德に電報局ができ、電信網が次第に湖南全省に伸びていった。②一九〇八年に全国の国内電信はすべて国有化されるに至ったが、湖南省および長沙もその電信網に組み込まれており、湘江への汽船就航と並んで、長沙が外界と直接に交流する重要な連絡路となっていた。

のちに政治見解を示すのに「通電」なる手段が生じたように、電信の発達は新しい世論伝達手段となるべき可能性を持つものであった。しかし、清末における電信とは、長沙搶米鎮庄の過程で見られたように、もろあがりつつあった各地の反清活動の暴力的な鎮庄の道具としての役割を期待されていた「官電」網にほかならなかった。湖南省を例にとれば、長沙の電報局は二カ所あったが、そのひとつは他ならぬ巡撫衙門内部に設置されており、もっぱら

官電の収発のための機関となっていた。官衙内に電報局が設置されたことにより、地方に不穏な動きがある場合にも中央の清朝政府は逐一その状況を把握し、対応を指示することが可能になったのである。

電信普及の以前、清朝の中央と地方の衙門は二百年來「廷寄」と呼ばれる駅遞の方法で文書のやりとりをしていたのであるが、電信が全国の主要都市に行き渡るようになると、上奏、諭旨は次第に電信によるようになっていった。清末の檔案に頻出する電奏、電旨がそれである。いうまでもなく中央と地方官衙が電信で結ばれることによって連絡は迅速になった。従来の駅遞の規定では、一日の行程は通常三〇〇華里であり、火急の場合でも六〇〇華里に過ぎず、長沙—北京間三五九〇華里は単純に計算しても最短で片道六日を要したことになる。③これがわずか半日か一日に短縮されたのである。極端な例になるが、一八八四年の清仏戦争においては、電信の開通により、それ以前には往復五〇余日を費やした華南との文書のやりとりが一日か二日で可能になったのだった。④

長沙搶米前後の清國駐在日本使館間の電信のやりとりを見るかぎり、長沙、漢口、上海から東京まで、至急電で早ければ三、四時間ほど、また大幅に遅れたとしても一日で電報が届いている。清朝郵伝部所轄の電報局を使った日本の出先機関からの通信がこ

のようであれば、清朝政府の官衙間の官電がこれよりも早いことはほぼ確実だろう。そしてその場合、戦争の時と同様に、地方の争乱鎮圧にもこの電信が威力を発揮することは日を見るよりあきらかである。いみじくも郵伝部の規定は次のように述べている。

万一大規模な匪賊が発生し、城邑の攻撃や集結が見られたり、あるいは洪水の突発があれば、関係文武官が迅速を期すために至急官電をもちいることを許す。<sup>⑥</sup>

一九一〇年四月の長沙に起こったことはこれにはほかならなかつた。これに対し、一般商民が使うことのできる電信は「民間人の普通電報利用にあたって、安寧秩序にさまたげある語句は発信を許さず、通信文はとどめおかなければならない」という制限をつけられ、あるいは長沙の例からもわかるように、非常時においては「官電」優遇のために利用に大きな規制を受けざるを得なかつた。長沙の暴動において、電信線が民衆によって切断され、衙門と並んで電報局が襲撃の対象となつたのもいわれのないことではなかつたのである。

一九一〇年の湖南では、長沙搶米の後も、近隣の善化县、湘潭県、湘陰県等において類似した食糧暴動が発生している。長沙搶米の消息が周辺の各県に波及して、それら類似の暴動を惹起したことはほぼ疑いない。しかし、長沙においても、一万を越える民

衆が参加し、もつとも苛烈になるべきはずの食糧暴動がわずか三日で鎮圧され、その後長沙近辺で続発したそれら同様の搶米も十分に発展する余裕をあたえられないまま、個別に鎮圧され消えていった。前後して湖南各地に巻き起こった「搶米風潮」はたがいに連絡をとりあう時間のないままに「自然発生的」暴動に終始したのである。

では、電信あるいは新聞という伝達手段を持たなかつた当時の湖南民衆はいったいどのような形でこの「長沙搶米」の知らせに接したのであろうか。長沙周辺で「搶米風潮」の知らせがどのようにして伝播したのかを伝える資料は残念ながらほとんどないが、その一端をうかがうことは可能である。当時、一六歳の青年であつた毛沢東の体験を見てみよう。湘潭県韶山に住む一個の地方青年としてのかれの目にうつつた事件の大意は次のようなものだつた。

この頃湖南で事件が起り、それが私の全生涯に影響を与えたのです。私が学んでいた小さな塾の外で、私たち学生は多くの豆商人が長沙から帰ってくるのを見ました。なぜみんな帰ってくるのかと聞くと、城内で大規模な蜂起があつたといふのです。

その年にはひどい飢饉があつて、長沙では数千人が食物のな

い有様でした。飢えた人たちは省長のもとに代表を派遣して、救済を乞うたのですが、彼は傲慢にこう答えました。「なぜお前らには食物がないんだ。城内には沢山あるではないか。おれはいつも十分食べている」。人びとは省長の答を聞くとき非常に腹をたてました。彼らは大衆集会を開き、デモを組織したのです。清朝の役所を襲撃し、その象徴である旗ざおを切り倒し、省長を追い出しました。すると張という内務部長が馬に乗って出てきて、人びとに、政府は彼らを援助する処置をとるであろうと告げました。張は誠実な気持で約束したようなのですが、皇帝は彼を嫌い、「暴民」と親密な関係があるという理由で彼を譴責しました。彼は解任されました。新任の省長が到着し、直ちに蜂起の指導者たちの逮捕を命じたのです。彼らの多くは首を斬られ、それらは将来の「謀叛人」に対するみせしめとして、柱に晒し首にされたのです。<sup>③</sup>

毛沢東の一生に大きな影響を及ぼしたというこの「事件」とは一九一〇年の長沙搶米にはかならない。かれが回想で語っている長沙搶米の具体的状況は、傲慢な言葉を民衆に浴びせたのが巡撫であったり（実際は巡警道頼承裕）、「内務部」から来た張という大官が民衆を慰撫したり（実際には平糶を約束した郭中広であろう）する点で、やや事実とは異なり脚色がなされている。それは

長沙搶米から二十数年をへた毛沢東の記憶の混乱によるものかも知れず、あるいは当時かれが接した情報自体がすでに伝聞の中でおひれの付いたものに変化していたのかも知れない。しかし、ここで我々が注目しなければならないのは、伝聞の内容が不正確であるということよりも、かれが長沙からもどってきた豆商人の話を書くことでこの事件をはじめて知ったということのほうである。電信により、長沙を去ること千数百キロの北京では事件の当日に長沙での暴動発生を知り得たのにたいし、長沙からわずか五〇キロ余りの湘潭県韶山では、事件の知らせは長沙から歩いて帰ってきた商人の口を通じて聞くまで待たなければならなかったのである。まさに、権力側による通信の独占的支配の典型的事例であった。

- ① 湖南省志編纂委員会編『湖南近百年大事記述』（第二次修訂本、湖南人民出版社、一九七九年）一五一頁。
- ② 張朋園『中國現代化的區域研究 湖南省 一八六〇—一九一六』（中央研究院近代史研究所專刊四六、一九八三年）三一—一頁。
- ③ 東亜同文会編『支那經濟全書』第六輯（東亜同文会編纂局、一九〇八年）二四六—二四七頁。
- ④ 臨時台湾旧慣調査会編刊『清國行政法』第三卷（一九一〇年）三三三—三四五—三四六頁。
- ⑤ 郵電史編輯室編『中國近代郵電史』（人民郵電出版社、一九八四年）六三頁。
- ⑥ 『清朝続文獻通考』卷三七三、郵伝一四。

⑦ 前掲『支那經濟全書』第六輯、二三四頁。

⑧ エドガー・スノー著、松岡洋子訳『中国の赤い星』（増補決定版、摩書房、一九七五年）八八頁。

## 五 近代的通信・交通の進捗と革命運動

——むずびにかえて——

ひるがえって清末の革命運動全般と通信の関係を考えてみるならば、中国国内の主要都市間に張りめぐらされた電信網はやはり革命運動を庄殺するものとしての性格を濃厚にもつものであったといわざるを得まい。辛亥革命の導火線のひとつとなった四川の保路運動の際にも電信は運動鎮圧の装置としての役割を担ったのだった。つまり、四川保路運動が激化した一九一一年五月、郵伝部は次のような布告を発しているのである。

上海、武昌、長沙、宜昌、成都の各電報局あて 鉄道の国有化はすでに論旨によって決定されたことであり、誰しものが従うところである。これに私意を差し挟み、民衆を扇動し抵抗することにはいたしてはすでに嚴禁の旨を下しおき、あわせて各督撫よりこれを禁止した。今後、該事項にかんする違反電報があれば、各電報局は受信、発信をしてはならない。もしこれを犯す者があれば、発見次第係官を派遣して嚴罰に処す。遵守徹底のこと。①

つまり、鉄道国有に反対するがごとき電報は発信も受信もあいならぬ、というものである。これに対し保路運動側がとった対応は有名な「水電報」、すなわち通信内容を木片にしたため川に流すという苦肉の手段であった。権力側と民衆側の情報伝達にかんする懸隔はこの一事からだけでも明確であろう。

清朝政府による電信の規制は一九一一年の武昌蜂起の後にも見られた。すなわち一九一一年一〇月、郵伝部は民間人の至急電、暗号電の利用を禁止し、すべての電報に検閲を加える訓令を全国の電報局に通達しているのである。革命派の電信利用を制止することにその目的があつたのは疑いない。このように、洋務運動の成果として中国にもたらされた電信という近代科学技術は、ひっきょう商業活動の奨励や報道活動の充実という側面よりも、むしろ統治者による民衆支配のための道具として考えられていたのだった。長沙に駐在し、長沙搶米に巻き込まれた村山副領事が事件の直後、四月一八日に湖広総督瑞澂との会見で語った言葉はいみじくも電信が期待された役割を言いあらわしていた。つまり、会谈の席上、村山は事件の善後処理のひとつとして「湘陰靖港ニ電信局増設ノ必要ヲ提起シ」たのだった。

これに対し日本の一部新聞が民衆暴動再発防止の役割を専横鉄道の敷設に求めていたことも清末における近代科学技術の役割を



うかがわせる。『時事新報』（東京）は四月二〇日に「清国長沙の暴動」と題する社説を掲げ、その中でこう述べていた。

此際序を以て一言したきは是等内地の重要都市に対する鉄道の開通の速にせんことは是なり。清国の変乱、殊に革命党の反亂の如きは多く交通機關の乏しくして官辺の威力に遠ざかれる地方に猖獗を極むるの常にして、長沙の如きも水運の便はあれども陸上に鉄道の便を欠き、是等動亂の起りたる場合に急速に討伐軍を送る能はざる一事は自ら不逞の徒の乗ずる所ならざるを得ず。

電信と同様に鉄道の敷設もまた、治安のための道具となることを期待されていたのである。辛亥の武昌起義のあと、武漢三鎮の攻防戦の際に、袁世凱が京漢鉄道を使って次々に武漢に援軍を送ったことを考えるならば、辛亥時期においては確かに交通、通信の近代化はまず権力側の治安装置として立ち現れてくるのである。このように、通信・交通が権力側の独占状態に置かれていた辛亥革命時期の中国にあっては、長沙搶米の顛末に見られるように、自然発生的な民衆の暴動は相互の連絡を欠くまま、すばやく出動する官衙側の暴力に圧殺されてしまった。革命情勢を醸成し、清朝統治の限界を示したとはいうものの、これら自発的な食糧暴動が燎原の火のように全国に波及し、革命に至るといふことはも

や考えられなくなっていた。

辛亥革命の勃発にかんしては、もちろん社会、政治面の原因をぬきにして語ることはできない。だが、本稿の問題意識からすれば、一九一一年の辛亥革命が当時各地に統発した民衆暴動を直接の契機とするのではなく、意識された革命理念と瞭然たる組織を有する新軍の武昌での蜂起によって幕をあげたことは、近代科学技術の浸透とそれにとまなう通信、情報体系の偏在という近代中国における革命運動の形態の変容を暗示するものではあるまいか。この視点に立つとき、近代社会の革命には体制側の通信、情報支配を積極的に打ち破る軍隊なり革命組織なりの指導、参加が不可欠なものとなり、中国には現代的意味における革命の時代が到来するといえるだろう。

- ① 「郵伝部飭有関電局不得収發爭路電報電」（『職執礼編』四川保路運動史料）科学出版社、一九五九年、一六六一―一六七頁。
- ② 有吉総領事より内田外相あて電報（明治四四年一〇月一九日）（清国革命動亂ノ際ニ於ケル電信及電線關係雜件）日本外務省文書一―七―四一―三五、外務省外交史料館蔵。
- ③ 村山副領事より小村外相あて電報（四月一九日）（長沙暴動一件）。

〔付記〕 本稿は一九九一年一〇月に中国武漢で開催された「辛亥革命八〇周年記念国際學術討論会」での報告「一九一〇年長沙大搶米的『鎮庄』及電信」をもとに拡充したものである。

（京都大学人文科学研究所助手